

養護教諭一種免許状の修得方法及び旧々法下及び旧々々法下で修得した科目の読み替え表

教育職員免許法の改正により、旧々法下で修得したB欄に掲げる科目（本県の認定講習において、平成30年度以前に修得した科目）及び旧々々法下で修得したC欄に掲げる科目（本県の認定講習において、平成14年度以前に修得した科目）の単位は、下表のようにA欄に掲げる科目（新規規則に規定する科目）の単位に読み替えることになります。

* 養護教諭（養護教諭2種免許状取得後、養護教諭の経験年数が5年以上で修得することを想定）

	A 旧規則（免許法施行規則）に規定する科目			B A欄に対応する、旧々規則に規定する科目		C A欄に対応する、旧々々規則に規定する科目																							
								25年度	24年度	23年度	22年度	21年度	20年度	19年度	18年度	17年度	16年度	15年度	14年度	13年度	12年度	11年度	10年度	9年度	8年度	7年度	6年度		
養護教諭・栄養教諭の教育の基礎的理解に関する科目等	第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育の本質及び目標に関する科目			教育学概論						教育学概論	教育学概論	教育思想	教育学概論	教育学概論	教育原理		教育原理		教育原理	教育原理	教育原理	教育原理		
			幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	幼児・児童又は生徒の心身の発達及び学習の過程に関する科目		教育心理学	教育心理学	発達心理学	発達心理学	教育心理学		発達心理学	教育心理学	教育心理学	教育心理学	教育心理学	教育心理学	教育心理学	教育心理学	教育臨床心理学	教育臨床心理学	教育臨床心理学	教育臨床心理学				
			教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育に係る社会的、制度的又は経営的事項に関する科目								教育思想								教育学概論							
	第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育課程に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）に関する科目	教育方法・技術						教授心理学	教育方法・技術	教育方法・技術			教育方法・技術	教育方法・技術	教育方法・技術			教育方法・技術	教育方法・技術	教育方法・技術				
			道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容		道徳及び特別活動に関する内容	教育課程に関する科目（道徳教育に関する科目及び特別活動に関する科目を含む。）																							
	第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	教育課程に関する科目（道徳教育に関する科目及び特別活動に関する科目を含む。）																							
	第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	生徒指導の理論及び方法		生徒指導の理論及び方法	生徒指導及び教育相談に関する科目																							
	養護に関する科目	衛生学・公衆衛生学（予防医学を含む。）			衛生学及び公衆衛生学（予防医学を含む。）		衛生学及び公衆衛生学（予防医学を含む。）							予防医学					公衆衛生学				衛生学及び公衆衛生学			衛生学及び公衆衛生学			
学校保健			学校保健		学校保健（養護教諭の職務を含む。）													学校保健 ※1		学校保健 ※1			学校保健 ※		学校保健 ※				
養護概説			養護概説		学校保健（養護教諭の職務を含む。）														学校保健 ※1		学校保健 ※1			学校保健 ※		学校保健 ※			
栄養学（食品学を含む。）			栄養学（食品学を含む。）		栄養学（食品学を含む。）															栄養学			栄養学						
精神保健			精神保健															精神保健											

※1 養護に関する科目のうち、旧々法の「学校保健（養護教諭の職務を含む。）」の科目を新法に読み替える場合、「学校保健」又は「養護概説」のどちらかに読み替え可能（同一の1単位を両方に読み替えることはできない。）

※ H15年度～ :旧々法で開催 * H14年度以前:旧々々法で開催

※ H26年度以降は小科目記載の「学力に関する証明書」が発行されているため記載なし。